

森町人事行政の運営等の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費割合 B/A	(参考)令和2年度 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	17,684	9,634,998	1,183,243	1,402,860	14.6	12.9

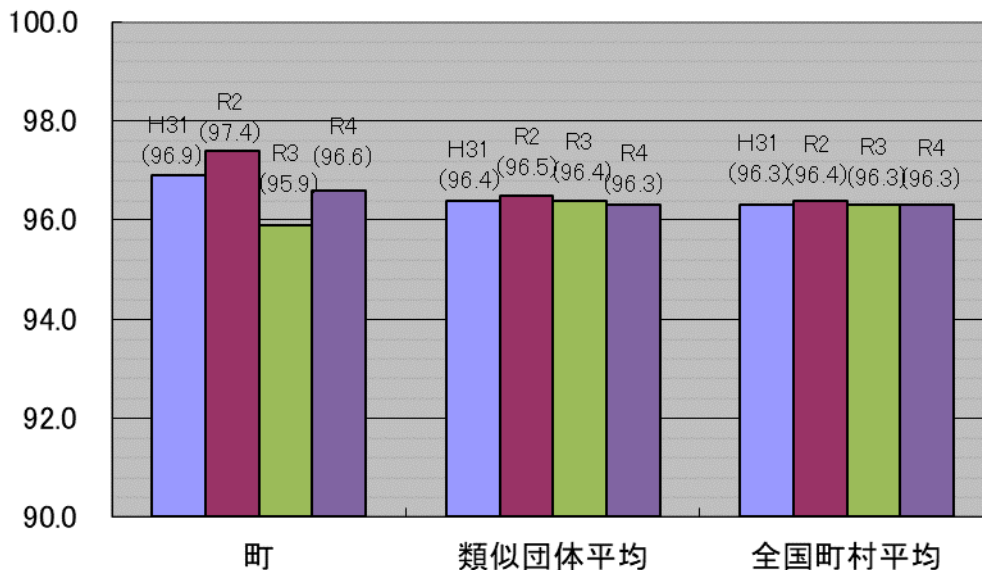
(2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)1人当たりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
3年度	145	516,507	105,880	206,372	828,759	5,716	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。
 3 職員数、給与費には会計年度任用職員は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）

区分	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
森町	96.3	96.8	96.9	97.4	95.9	96.6



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

ア 給料表の見直し

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

内容 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。激減緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の現給保障を実施しました。

他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

イ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。
（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

ア 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
森 町	41.3歳	303,800円	370,510円	326,801円
静 岡 県	42.6歳	320,171円	411,612円	361,937円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.1歳	307,090円	358,303円	330,443円

イ 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
森 町	56.7歳	5人	296,600円	307,020円	301,320円
うち調理員	58.0歳	2人	301,500円	305,600円	301,500円
うち用務員	55.8歳	3人	293,300円	307,900円	301,200円
静 岡 県	53.8歳	165人	313,167円	367,801円	344,216円
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円
類似団体	51.4歳	7人	284,782円	306,874円	294,245円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
森 町	—	—	—	—
うち調理員	飲食物調理従事者	42.8歳	258,900円	1.18
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	236,600円	1.30
静 岡 県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
森 町	—	—	—
うち調理員	4,994,200円	3,381,700円	1.48
うち用務員	4,943,700円	3,187,900円	1.55

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和元年度～令和3年度の3カ年平均）

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致していません。

5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		森 町	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	192,266円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	157,827円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	155,586円	147,900円
	中 学 卒	139,900円	142,544円	139,900円

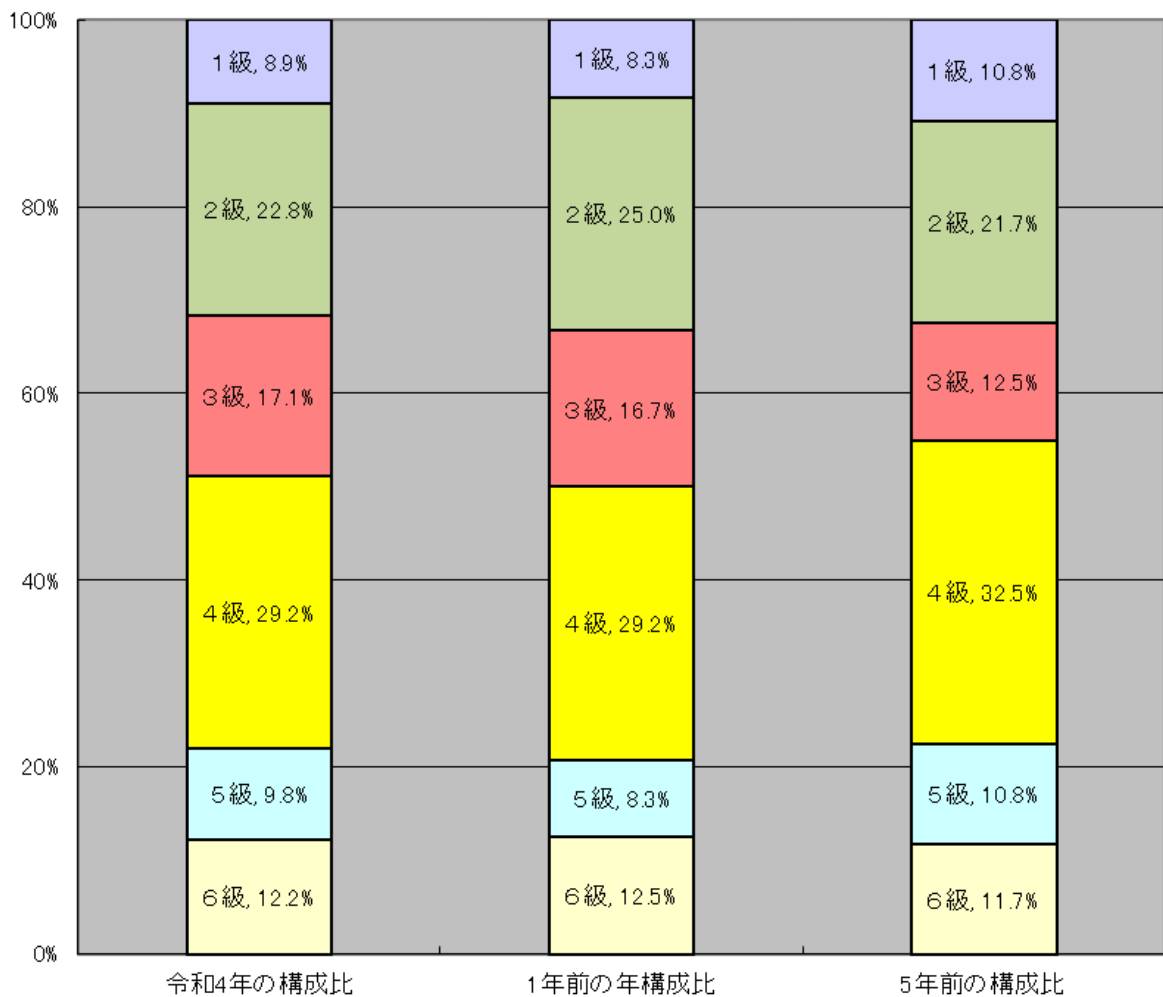
(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	256,500円	344,800円	369,300円	381,525円
	高 校 卒	—	—	358,100円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

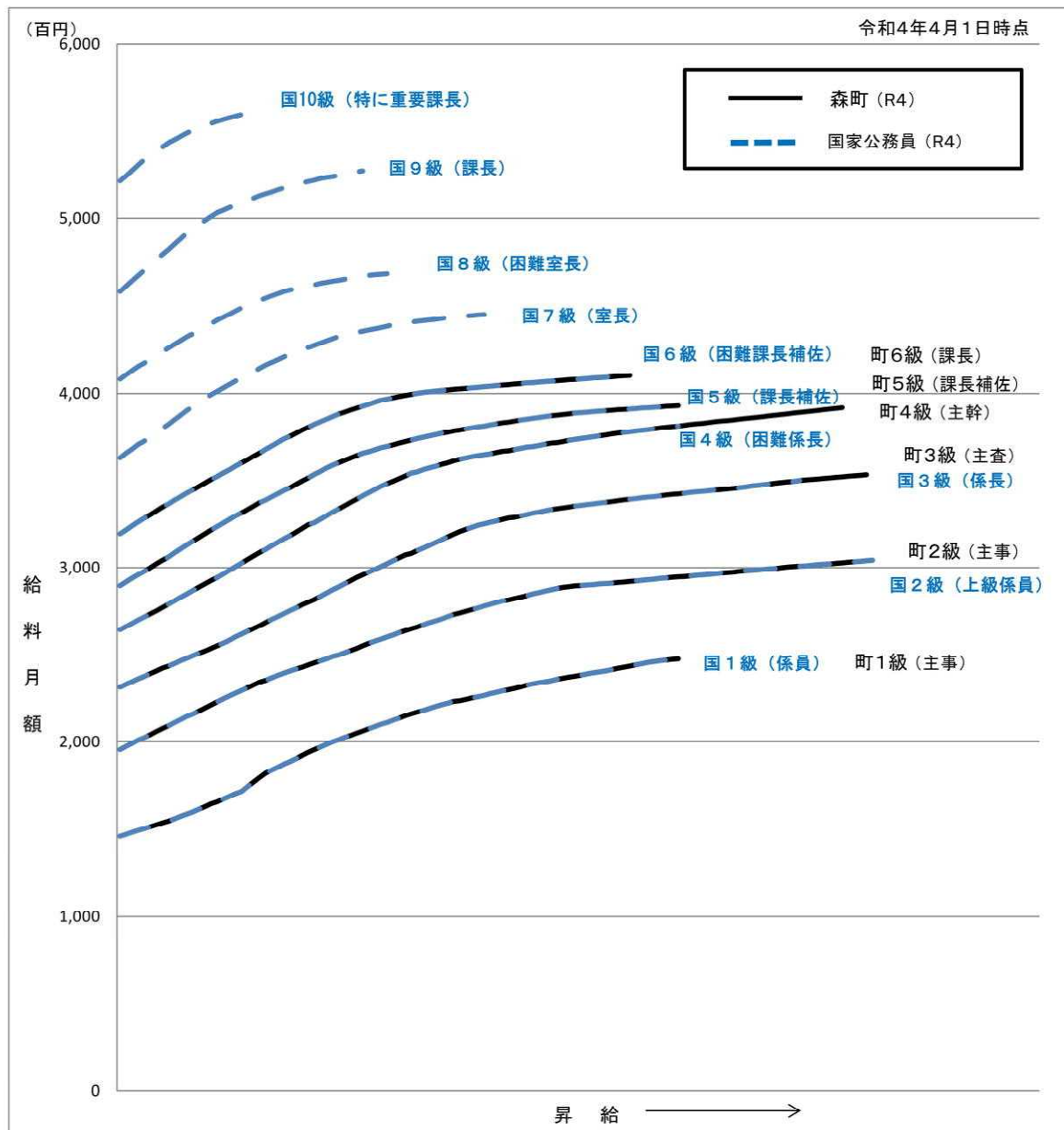
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事、課長、局長	15人	12.2%	319,200円	410,200円
5級	副参事、技監、課長補佐	12人	9.8%	289,700円	393,000円
4級	主幹、技幹、主任主査、主任技術主査	36人	29.2%	264,200円	391,800円
3級	主査、技術主査	21人	17.1%	231,500円	353,300円
2級	主事、技師	28人	22.8%	195,500円	304,200円
1級	主事、技師、主事補、技師補	11人	8.9%	146,100円	247,600円
	計	123人	100.0%		



- (注) 1 森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



- グラフ -

(3) 昇給への人事評価の活用状況（森町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

森 町	国
1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,399千円	
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 計 2.55月分 1.90月分 4.45月分 （1.40月分）（0.90月分）（2.30月分） ※令和3年度人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 計 2.55月分 1.90月分 4.45月分 （1.45月分）（0.90月分）（2.35月分） ※令和3年度人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45月→4.3月）を令和4年6月期で調整
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%
静 岡 県	
1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,670千円	
（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 計 2.40月分 1.90月分 4.30月分 （1.35月分）（0.90月分）（2.25月分）	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給額です。

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（森町）

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない				○	
活用予定時期				未定	

(3) 退職手当（令和4年4月1日現在）

森 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
退職時特別昇給 無					
1人当たり平均支給額	2,849千円	17,317千円			

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(4) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		344千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		172,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度（支給率）
静岡県静岡市	6 %	2 人	6 %

(5) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（令和3年度決算）		17千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		3,400円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		3.5%	
手当の種類（手当数）		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
感染症防疫作業手当	保健衛生業務従事職員	感染症患者の予防救済等	1回につき500円
精神障害者収容作業手当	〃	精神障害者の収容	1回につき500円
家畜伝染病予防作業手当	〃	家畜伝染病予防作業	1日につき500円
不用犬捕獲作業手当	〃	不用犬捕獲作業	1回につき300円
税務調査・滞納整理取扱手当	町税事務従事職員	税務調査・滞納整理	1日につき300円
滞納処分・犯則事件取扱手当	〃	滞納処分・犯則事件	1日につき500円
行旅病人取扱作業手当	当該事務従事職員	行旅病人の取扱い	1回につき1,000円
行旅死亡人取扱作業手当	〃	行旅死亡人の取扱い	1回につき3,000円
犬猫等死体取扱作業手当	〃	犬猫等死体の取扱い	1体につき300円

(6) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	62,414千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	516千円
支給実績（令和2年度決算）	39,325千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	330千円

(7) その他の手当(内容・支給単価は令和4年4月1日現在、支給実績は令和3年度普通会計決算額)

手当名	内容・支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養1人 5,000円	同	—	14,075千円	97,069円
住居手当	月額16,000円以上の家賃 月額27,000円以下 家賃月額－16,000円 月額27,000円以上 (家賃月額－27,000円)× 1/2+11,000円 限度額 28,000円	同	—	5,970千円	41,172円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～4km 3,800円 4km～26km 2kmごとに1,100円加算 26km～32km 2kmごとに1,000円加算 32km～35km 20,400円 35km～45km 5kmごとに2,000円加算 45km～ 5kmごとに1,800円加算 最高限度額 31,600円	異	～5km 2,000円 5km～10km 4,100円 10km～45km 5kmごと 2,400円 加算 45km～ 5kmごと 900円加 算 最高限度額 24,500円	10,268千円	70,814円
管理職手当	参事 15% 課長 12% 副参事・技監 10% 課長補佐 9%	異	職務の級における最高号俸の25%を超えない範囲内	12,733千円	530,542円
時間外・休日・夜間勤務手当	時間外勤務手当 時間外単価×125/100 休日勤務手当 時間外単価×135/100 夜間勤務手当 午後10時から午前5時まで 勤務する場合は、時間外・休日勤務手当に25/100を加算	同	—	62,414千円	515,818円
宿日直手当	宿日直勤務 5,200円	異	4,200円	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	週休日等における勤務1回につき 参事・課長・課長相当職 7,000円(10,500円) 平日深夜 3,500円 課長補佐 6,000円(9,000円) 平日深夜 3,000円 ()は実働時間6時間超の場合	異	勤務1回につき12,000円を超えない範囲内	59千円	2,458円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料 報 酬	町 長	624,600円	840,000円/595,200円
	副町長	576,000円	683,000円/540,000円
	教育長	514,000円	—
	議 長	290,000円	375,000円/273,000円
	副議長	227,000円	310,000円/221,000円
	議 員	203,000円	290,000円/203,000円
期 末 手 当	町 長	4. 45月分 ※0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整	
	副町長		
	教育長		
	議 長	3. 35月分 ※0.15月の引き下げ分(3.35月→3.2月)を令和4年6月期で調整	
	副議長		
	議 員		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (支給時期) 在職1年につき100分の500 任期ごと	
	副町長	(算定方式) (支給時期) 在職1年につき100分の300 任期ごと	
	教育長	(算定方式) (支給時期) 在職1年につき100分の220 任期ごと	

6 職員数の状況

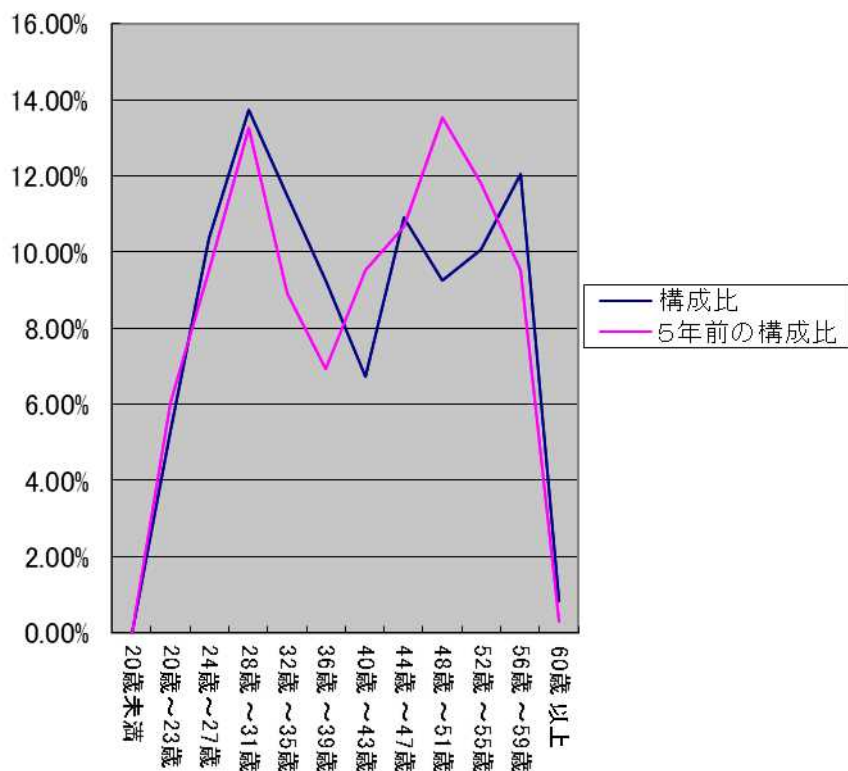
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

(単位：人)

部門	区分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	増減の主な理由
		令和3年	令和4年		
一般 行政	議 会	3	3		
	総 務	36	36		
	税 務	11	11		
	農林水産	10	10		
	商 工	6	6		
	土 木	14	14		
	民 生	9	14	5	機構改革
	衛 生	12	10	-2	事業完了、退職者
	小 計	101	104	3	人口1万人当たりの職員数 58.81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.94人)
特別 行政	教 育	44	41	△3	機構改革
	普通会計の計	145	145		人口1万人当たりの職員数 82.00人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.03人)
公営 企業 等	病 院	189	192	3	職員の補完
	水 道	5	5		
	下 水	3	3		
	そ の 他	11	12	1	職員の補完
	小 計	208	212	4	
	総 合 計	353 [385]	357 [385]	4	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	19	37	49	41	33	24	39	33	36	43	3	357

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人・%）

部門	29年	30年	31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数 (%)
一般行政	96	98	97	97	101	104	+ 8 (8.3%)
教育行政	47	46	46	47	44	41	△ 6 (△12.8%)
普通会計計	143	144	143	144	145	145	+ 2 (1.4%)
公営企業等会計計	204	211	203	213	208	212	+ 8 (3.9%)
総合計	347	355	346	357	353	357	+10 (2.9%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(4) 職員採用試験の状況 (令和3年度)

(単位：人・倍)

区 分	職 種	申 込 者	受 験 者	合 格 者	倍 率
試 験	事務職員	31	27	8	3.4
	土 木	—	—	—	—
	保 健 師	1	1	1	1.0
	社会福祉士	1	1	1	1.0
	幼 稚 園	—	—	—	—
	医療技師等	5	5	2	2.5
	看 護 師	10	10	8	1.25
	看護助手	1	1	1	1.0
	小 計	49	45	21	2.1
選考試験	医 師	2	2	2	1.0
	医療技師等	—	—	—	—
	看 護 師	—	—	—	—
	看護助手	—	—	—	—
	医療事務員	—	—	—	—
	小 計	2	2	2	1.0
合 計		51	47	23	2.0

(5) 採用及び退職の状況 (令和3年度)

(単位：人)

区 分	採 用	退 職			計
		定 年	勸 奨	普 通 等	
町長部局等	8	2	0	2	4
教育委員会	1	2	0	2	4
病 院	13	3	0	7	10
計	22	7	0	11	18

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (令和4年4月1日現在)

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	なし

(2) 年次有給休暇の使用状況 (令和3年)

平均付与日数	平均取得日数	取 得 率
40日	7.7日	19.4%

(注) 年次有給休暇は、1年につき20日付与され、残日数のうち20日までは翌年に繰り越すことができます。

(3) 育児休業等の取得状況

ア 育児休業

(単位：人)

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
令和3年度取得者	2	2	11	15

*前年度から継続している者を含む。

イ 部分休業

(単位：人)

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
令和3年度取得者	2	0	3	5

*前年度から継続している者を含む。

ウ 育児短時間勤務

(単位：人)

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
令和3年度取得者	0	0	0	0

*前年度から継続している者を含む。

(4) 介護休暇

(単位：人)

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
令和3年度取得者	0	0	0	0

*前年度から継続している者を含む。

(5) 病気休暇・特別休暇の概要（令和3年度）

休暇の理由		期間
病 気 休 暇	公務上・通勤による負傷・疾病の場合	医師の証明書等に基づいて最小限度必要と認められる期間
	結核性疾患の場合	1年以内で、医師の証明書等に基づいて最小限度必要と認められる期間
	それ以外の負傷・疾病の場合	90日以内で、医師の証明書等に基づいて最小限度必要と認められる期間
特 別 休 暇	選挙権等の公民としての権利を行使する場合	必要と認められる期間
	証人、鑑定人、参考人等で官公署に出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄等の提供に伴い検査、入院等をする場合	必要と認められる期間
	自発的、無報酬で社会貢献活動をする場合	1年に5日以内
	うち東日本大震災被災地等で活動をする場合	平成23年末までに7日以内
	結婚する場合	連続する5日以内
	不妊治療する場合	1年に5日以内（体外受精の場合は10日以内）
	出産する場合	出産日前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）
	出産した場合	出産日の翌日から8週間
	生後1年以内の子を保育するための授乳等の場合	1日2回それぞれ30分以内
	配偶者が出産する場合	2日以内
	育児参加をする場合	5日以内
	子の看護をする場合	5日以内（子が2人以上の場合は年10日以内）
	要介護者の世話をする場合	5日以内（要介護者が2人以上の場合は10日以内）
	親族が死亡した場合（3親等以内）	1～10日の範囲内
	父母の追悼等の行事をする場合	1日
	夏季における心身の健康維持等の場合	連続する3日以内
	災害により自らの住居を滅失・損壊した場合	必要と認められる期間
	災害・交通機関の事故等により出勤が困難な場合	必要と認められる期間
	災害時の通勤途上において身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間
	生理日に勤務することが困難な場合	2日以内で必要と認められる期間
	妊娠中に通勤上の交通機関の混雑が母胎・胎児の健康保持に影響がある場合	1日に1時間以内
	妊娠中・出産後1年以内の職員が保健指導・健康診査を受ける場合	1回につき必要な時間
	妊娠中の職員の業務が母胎・胎児の健康保持に影響がある場合	適宜休息し、補食するために必要な時間
	妊娠中の職員が妊娠障害により勤務が困難な場合	必要な期間
	感染症予防上必要な措置により勤務が不適切な場合	必要と認められる期間

8 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分（令和3年度）（単位：人）

降 任	免 職	休 職	降 給	計
1	0	2	0	3

(2) 懲戒処分（令和2年度）（単位：人）

戒 告	減 給	停 職	免 職	計
1	1	1	0	3

9 サービスの状況

(1) サービス規律遵守等に関して講じた施策（令和3年度）

取 組 内 容
（綱紀粛正に関する通知等） ・ 年末年始におけるサービス規律の確保について（令和3年12月15日通知）

(2) 職務専念義務の免除

免除の対象となる場合
地方公務員法第35条に基づく職務専念義務は、次の場合に免除されます。 ・ 研修を受ける場合 ・ 厚生計画の実施に参加する場合 ・ 職員団体と適法な交渉を行う場合

10 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等（令和3年度）

区 分	研 修 の 内 容
派遣研修	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町職員研修【静岡県主催】 <ul style="list-style-type: none"> ・部下支援型チームマネジメント講座 ・タイムマネジメント講座 ・説明力向上講座 ・文章力養成講座 ・業務効率化講座 2 市町職員広域研修【静岡県市町村振興協会主催】 <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 ・新任監督者研修 ・新任管理者研修 ・行政訴訟研修 ・中堅職員研修 ・女性職員キャリアアップ研修 ・住民対応基礎研修 ・法制執務研修 ・政策法務基礎研修 ・地方自治法研修 ・OJT基本研修 3 遠州広域推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・法務研修 4 その他研修 <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング
町単独研修	<ol style="list-style-type: none"> 1 <ul style="list-style-type: none"> ・情報関係初任者研修 ・人事評価評価者研修 ・人事評価被評価者研修 ・SDGs研修 ・財政研修会 ・行政実務初任者研修 ・文書管理業務研修 ・ハラスメント防止研修 ・タイムマネジメント研修 ・コミュニケーション研修 ・アナウンス研修

11 福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害等の認定状況（令和3年度）

（単位：件）

区 分	町長部局等	教育委員会	病 院	計
通勤災害	0	0	0	0
公務災害	0	0	6	6
計	0	0	6	6

(2) その他の主な福利厚生事業の概要（令和3年度）

当町の福利厚生事業は、静岡県市町村職員共済組合に加入して実施しています。

区 分	給 付 の 内 容
短期給付	組合員や被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・災害等の給付
長期給付	組合員やその遺族に対する厚生年金保険給付及び年金払い退職給付
福祉事業	組合員や被扶養者の病気の予防と、健康増進のための保健事業、貯金、貸付、物資供給事業

12 職員の退職管理の状況

(1) 課長級以上の退職者の再就職の状況（令和4年3月31日退職者）

町に再就職		町以外に再就職				計
再任用	その他(非常勤職員等)	国、地方公共団体等	地方独立行政法人	町が出資する公社等	その他民間団体	
						0人

13 公営企業職員（地方公営企業法全部適用職員）の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度 の総費用に占める職 員給与費比率
3年度	千円 305,098	千円 8,853	千円 28,991	% 9.50	% 9.10

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
3年度	人 5	千円 17,628	千円 1,274	千円 7,073	千円 25,975	千円 5,195

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
森 町	40.0歳	314,080円	441,986円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

森町（水道事業）	森町（一般行政職）																		
1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,415千円	1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,466千円																		
(令和3年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2.55月分</td> <td>1.90月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> <tr> <td>(1.40月分)</td> <td>(0.90月分)</td> <td>(2.30月分)</td> </tr> </table> ※令和3年度人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整	期末手当	勤勉手当	計	2.55月分	1.90月分	4.45月分	(1.40月分)	(0.90月分)	(2.30月分)	(令和3年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2.55月分</td> <td>1.90月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> <tr> <td>(1.40月分)</td> <td>(0.90月分)</td> <td>(2.30月分)</td> </tr> </table> ※令和3年度人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整	期末手当	勤勉手当	計	2.55月分	1.90月分	4.45月分	(1.40月分)	(0.90月分)	(2.30月分)
期末手当	勤勉手当	計																	
2.55月分	1.90月分	4.45月分																	
(1.40月分)	(0.90月分)	(2.30月分)																	
期末手当	勤勉手当	計																	
2.55月分	1.90月分	4.45月分																	
(1.40月分)	(0.90月分)	(2.30月分)																	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%																		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給額です。

イ 退職手当（令和4年4月1日）

森町（水道事業）			森町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
退職時特別昇給 無			退職時特別昇給 無		
1人当たり平均支給額	—	—	1人当たり平均支給額	968千円	22,083千円

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在） 支給なし

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		—	
手当の種類（手当数）		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
道路上作業手当	公営企業業務従事職員	道路上における水管の点検・修繕作業	1回につき330円

オ 時間外勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	702千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	140千円
支給実績（令和2年度決算）	950千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	190千円

カ その他の手当（内容・支給単価は令和4年4月1日現在。決算額は令和3年度決算）

手当名	内容・支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績	職員1人当たり平均支給額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養1人 5,000円	同	—	480千円	96,000円
住居手当	月額16,000円以上の家賃 月額27,000円以下 家賃月額－16,000円 月額27,000円以上 (家賃月額－27,000円)× 1/2+11,000円 限度額 28,000円	同	—	—	—
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額 55,000円 交通用具利用者 2km～4km 3,800円 4km～26km 2kmごとに1,100円加算 26km～32km 2kmごとに1,000円加算 32km～35km 20,400円 35km～45km 5kmごとに2,000円加算 45km～ 5kmごとに1,800円加算 最高限度額 31,600円	同	—	91千円	18,240円
管理職手当	参事 15% 課長 12% 副参事・技監 10% 課長補佐 9%	同	—	—	—
時間外・休日・夜間勤務手当	時間外勤務手当 時間外単価×125/100 休日勤務手当 時間外単価×135/100 夜間勤務手当 午後10時から午前5時まで 勤務する場合は、時間外・休日勤務手当に25/100を加算	同	—	702千円	140,399円
宿日直手当	宿日直勤務 5,200円	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	週休日等における勤務1回につき 参事・課長・課長相当職 7,000円 (10,500円) 平日深夜 3,500円 課長補佐 6,000円 (9,000円) 平日深夜 3,000円 () は実働時間6時間超の場合	同	—	—	—